

| ゾーン (案) | 高齢者支援ゾーン | | 障害者・児支援ゾーン | | 青少年・児童ゾーン | 活動支援ゾーン | | フレイル予防ゾーン | | 事務ゾーン | 機械室・倉庫ゾーン |
|---------------------|--|--------------|--|---|---|------------------|----------|--------------------------|-------------------------|--------------------------------|----------------------|
| | 通所介護機能「アイビー」 | 市基準通所機能「よつば」 | 障害者支援機能「ドルチェ」「クローバー」「若草」 | 放課後デイサービス機能「ぴっころ」 | 子ども・若者支援機能「ここあ」 | 会議室機能 | ボランティア機能 | 高齢（教養娯楽）機能 | 老人憩の家機能 | 事務機能 | 機械室・倉庫機能 |
| 入口からの距離 | 身障者が多いため、なるべく入口近くに | 問わない | クローバーは近い方が望ましい。その他の事業は問わないが、(事業連携の観点から)クローバー近くの配置が望ましい | 別途の入口が必要 | 問わない | 問わない | 問わない | 問わない | 問わない | 防犯上入口近くがよい カウンタースペースをなるべく広く | 問わない |
| 出入口の共用の可否 | 専用が望ましい | 可 | 可 | 共用不可 (専用出入口必須) | 可 | 可 | 可 | 可 | 可 | 可 | 可 |
| トイレとの距離 専用トイレの有無 | 専用トイレとして現状の数を確保したい | アイビーと兼用可能 | クローバーは近くに誰でもトイレと折り畳みベッドが必要。ドルチェ全体でも優先トイレを近くに配置するなど配慮必要 | 要専用トイレ | 一般トイレで可 | 一般トイレで可 | 一般トイレで可 | 一般トイレで可 | 一般トイレで可 | 距離は問わない 職員数に応じた数の確保 | 問わない |
| 事務室との距離 | 事務室を内包 | アイビーと兼用可能 | 事務所は隣接した位置がよい。事務所に相談できるスペースなど必要 | 施設に隣接若しくは包含 | 居場所、学習スペースはここあ事務室と近接 | 問わない | 問わない | 問わない | 問わない | 総務課と地域福祉推進課のスペース統合について要検討 | 問わない |
| 窓の有無 | 設置要件あり(要確認) | 設置要件あり(要確認) | 設置要件あり(要確認) | 設置要件あり(要確認) | ある方が望ましい | ある方が望ましい | ある方が望ましい | ある方が望ましい | ある方が望ましい | ある方が望ましい | 不要 |
| 他機能との連携 | よつばと隣接 | アイビーと隣接 | クローバー室、生活支援室、視聴覚室はドルチェ関係なので近接がよい | トレーニングルームは隣接がよい | 特になし。 プライバシー配慮の観点から、居場所・学習スペースは会議室から離れている方がよい | 特になし。 | 特になし。 | 老人憩の家機能との連携配慮 | 高齢機能との連携配慮 | ロッカー室 | 一般来館者が立ち入れないような配慮が必要 |
| その他配慮すべき事項 | アイビーは入口近くへの配置としたいが、歩行訓練時におけるプライバシーや安全性の確保が必要 | 特になし | 生活支援室、若草室、ドルチェ事務室を確保したい。障害者地域活動支援センターとして面積要件あり | 他事務所との共用不可。法定基準が一番厳格。アイビーとは距離を確保したほうがよい | ここあとして、事務スペース、居場所スペース、学習支援室が必要。相談スペースは兼用で可(ただしプライバシーには配慮必須) | 可能であれば施設系と別動線の確保 | 特になし | 老人憩の家機能と諸室兼用による省スペース化の検討 | 教養娯楽室・浴室の兼用による省スペース化の検討 | プライバシーに配慮された相談室の確保 | 特になし |